

多賀城市監査委員告示第13号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年7月23日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 根本 朝栄

記

1 監査の実施日

対象		監査実施日
都市産業部	都市整備課	令和6年5月29日(水)
	環境施設課	令和6年6月5日(水)
	産業振興課	令和6年6月6日(木)
	都市計画課	令和6年6月24日(月)
農業委員会事務局		令和6年6月6日(木)

2 監査の範囲 令和5年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 令和5年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和6年5月、6月実施 定期監査結果

対 象	都市整備課
実 施 日	令和6年5月29日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 契約について 検査報告がなされていないものがあつた。</p> <p>(2) 歳出について 概算払いをしているものについて、未精算となっているものがあつた。</p> <p>(3) 会計年度任用職員の時間外勤務命令簿について 時間外勤務命令簿に記載がないものがあつた。</p> <p>(4) 文書事務について 行政財産使用許可の施行時期が適切でないものがあつた。</p>

対 象	環境施設課
実 施 日	令和6年6月5日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 歳入について 歳入調定決議票について、決裁が未決のものがあつた。</p> <p>(2) 文書事務について 補助金の交付決定に係る起案文書について、予算規則に定める財政課長の合議がないものがあつた。</p>

令和6年5月、6月実施 定期監査結果

対 象	産業振興課
実 施 日	令和6年6月6日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 契約事務について 検査報告書の起案者が適切でないものがあった。</p> <p>(2) 文書事務について ア 市長名の施行文書に公印が押印されていないとみられるものがあつた。 イ 補助金の交付決定に係る起案文書について、予算規則に定める財政課長の合議がないものがあつた。 ウ 補助金交付要綱の制定起案について、予算規則に定める財政課長の合議がないものがあつた。 エ 補助金申請書の記載内容に誤りがあるものがあつた。</p>

令和6年5月、6月実施 定期監査結果

対 象	都市計画課
実 施 日	令和6年6月24日（月）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 補助金について</p> <p>ア 補助金交付申請書の記載に不備があるものがあった。</p> <p>イ 実績報告の添付書類として写しを収受する書類について、原本を収受しているものがあった。</p> <p>(2) 文書事務について</p> <p>補助金交付要綱の制定起案について、予算規則に定める企画経営部長の合議がないものがあった。</p> <p>(3) 公用車運行日誌について</p> <p>所属長及び車両管理者の確認がないものがあった。</p>

令和6年5月、6月実施 定期監査結果

対 象	農業委員会事務局
実 施 日	令和6年6月6日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 契約事務について 検査報告書の起案者が適切でないものがあった。</p> <p>(2) 補助金について 額の確定に係る事務処理について、適切な時期になされていないものがあった。</p> <p>(3) 文書事務について 補助金交付要綱の制定起案について、予算規則に定める企画経営部長の合議がないものがあった。</p>